

1 策定趣旨

- ◆「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例第8条」に基づく基本計画
- ◆バリアフリー社会形成のための目標、施策の方向性、施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項を定める

2 基本理念

- ◆県民が、思いやりや助け合いの心をはぐくみ、共に生きることを確かめ合い、力を合わせて高齢者、障害者等が安全かつ快適な日常生活又は社会生活を営むことを困難にする様々な障壁が取り除かれたバリアフリー社会の形成を目指す

3 計画の性格と役割

- ◆福祉・教育・建設・交通・観光などの分野について、それぞれの取組をバリアフリーの視点で再構築し、さまざまなバリアの解消を体系的かつ計画的に進めるための指針とする

4 第4次基本計画の実績と課題（令和3年度～令和7年度）

（評価）

- ◆数値目標を掲げた9つの項目について、令和6年度実績では4つの項目で目標値を達成し、目標値に至らなかった5項目についても平均値で94.9%となっており、概ね着実に計画を推進した

（課題）

- ◆一方、人口減少や施設老朽化等の背景から進捗が鈍化し、数値目標に至らなかった施策がある
- ◆第4次計画の成果を踏まえ、「バリアフリー社会の実現」に向けた様々な取組を継続して推進していく必要がある

評価、課題等を踏まえ、バリアフリー社会の実現に向けた取り組みを持続的に推進するため、社会情勢等に対応した施策内容の見直しを行い、適切かつ現実的な施策・数値目標を設定する

5 目指すべき方向性及び対応について

1) 基本的な推進体制

- ▶ ◆目指す姿の実現に向け、4次計画の基本的な枠組を継続し、計画を推進

2) 社会情勢に対応した見直し

- ▶ ◆人口減少や施設の統廃合等の傾向、多様性の尊重や情報アクセスの重要性等、社会情勢の変化等を踏まえ、施策内容を見直し、適切な施策・数値目標を設定

3) 広報啓発の拡充

- ▶ ◆SNSやウェブサイトを広く活用し、バリアフリー意識の醸成を促す施策を展開

6 第5次基本計画の構成

1) 基本目標

- ◆誰もが安全で快適に生活できるバリアフリー社会の形成

2) 計画期間

- ◆令和8年度から令和12年度

3) 基本方針

1. 県民意識の高揚

県民一人ひとりが積極的にバリアフリー社会の実現のために取り組めるよう、バリアフリー意識の高揚を図る

2. 支援体制の整備

誰もが社会のあらゆる分野の活動に参加できるよう、様々な支援体制を整備する

3. 施設等の整備促進

誰もが自由に行動し、安全かつ円滑な利用ができるよう、施設等の整備を促進する

4) 目指す姿

バリアフリー意識の醸成が図られた秋田

県民一人ひとりが、障害の有無や年齢、性別、国籍、文化的背景等の違いを越えて、その人のもつ多様な特性を理解し、誰もが社会の構成員のひとりとして自分の意思で活動できる社会

安心、安全に生活できる秋田

誰もが、円滑に移動するための手段が確保され、住み慣れた地域で安心して働き、学び、遊び、情報にアクセスすることができる社会

共に支え合う秋田

誰もが相手を尊重し、連帯して共に支え合いながら、心豊かに生きることができる社会

雪の季節を楽しみ、喜びを実感できる秋田

雪の季節でも自由に移動することができ、地域で生活することを楽しむとともに、雪国の知恵と技術を活かしながら生きる喜びを多様な人々と分かち合い、実感できる社会

5) 施策の方向性、主な取組（一部抜粋）

施 策

バリアフリー社会の形成を阻む8つのバリア（障壁）

◆障害者等用駐車場の適正利用に関するマナー啓発(CM、SNS等)【拡充】

◆小学生向け福祉教育副読本配布による福祉教育の充実 等

こころのバリアの解消

◆公営住宅の整備による生活の安定化、社会福祉増進

◆秋田花まるっ住宅の普及のための情報提供、相談支援 等

すまいのバリアの解消

◆人にやさしい道づくり（歩道整備等）の推進

◆障害者等用駐車区画利用制度の普及啓発、利用者拡大 等

交通・移動のバリアの解消

◆災害ボランティアコーディネーターの養成・確保、災害ボランティアの養成【拡充】

◆安全・安心なまちづくり（犯罪被害者等の支援、交通安全対策等）等

まちのバリアの解消

◆福祉用具貸与、購入費等の補助

◆民間事業者の福祉用具等の開発研究への支援 等

もののバリアの解消

◆スマートフォンアプリの活用による災害関連情報等の提供支援【新規】

◆ウェブサイトのアクセシビリティ向上（音声化、色彩、ルビ等） 等

情報のバリアの解消

◆障害者の意思の形成・実現に向けた支援【新規】

◆障害者差別解消推進、普及啓発の取組強化 等

社会のバリアの解消

◆除排雪や機械設備の更新の推進【新規】

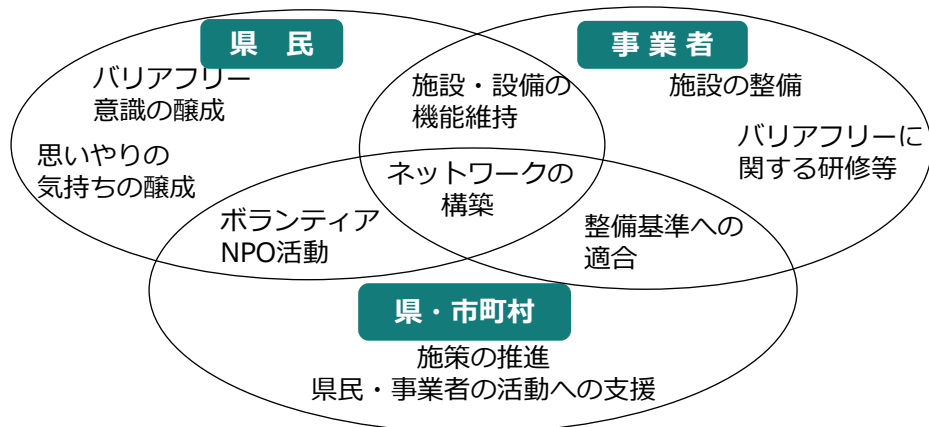
◆共助による除排雪等支援の取組 等

雪のバリアの解消

6) 第5次基本計画における数値目標

施策		第5次基本計画目標値(R8~R12)	
こころ	◆福祉教育副読本の活用学校の割合(%)【継続】	93.0	▶ 93.5
交通・移動	◆県内市町村におけるコミュニティ交通の路線及び区域数【新規】	235	▶ 255
	◆歩道整備率(%)【継続】	40.1	▶ 40.2
まち	◆県有施設のバリアフリー化率(%)【継続】	55.0	▶ 56.5
	◆バリアフリー適合証の累積交付数(枚)【継続】	1,345	▶ 1,405
社会	◆都市計画道路整備率(%)【継続】	69.1	▶ 70.0
	◆障害者雇用数(人)【継続】	5,600	▶ 5,800
雪	◆除雪機械の更新数【新規】	8	▶ 8 ※毎年度8台の更新

7) 目指す姿の実現に向けたバリアフリー推進体制



参考：秋田県バリアフリーマーク

